

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770302008		
法人名	株式会社エコ		
事業所名	グループホームみやま1階		
所在地	福島県郡山市富田町字上ノ台60-13		
自己評価作成日	令和5年9月1日	評価結果市町村受理日	令和5年11月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和5年10月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・入居者様や職員が粹にとらわれず、個人の能力を発揮し伸び伸びと生活・就労ができるようにしている。(外国人就労含む) ・入居者様だけではなく、職員自身も楽しいと思える雰囲気・環境作りに努めている。 ・お互いを家族のような気持ちで思いやり、入居者様や職員同士が思いを打ち明けられる雰囲気づくり、関係性が築けるよう努めている。 ・感染症流行時期にあっても室内外で楽しんで頂けるようアイデアを持ち寄り、創意工夫しながら実行している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者の言動や趣味趣向等から暮らしの中での意向や希望の把握に努め、主食の工夫やコロナ禍での外出支援、レクリエーションなど、意向を反映した生活づくりを行っており、利用者の表情もとても明るい。理念に沿った支援を実践し、利用者の生活は職員と利用者がともに作るという思いから笑顔が絶えない楽しい生活が送れるよう支援している。 2. 地域との関わりを大切にし、地域の清掃作業や草刈り、回覧板廻しなどへ利用者の参加も積極的に進めている。年間を通して地域の定期的な資源回収(段ボール・新聞等)に協力している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は見える位置へ掲示し、毎朝申し送り後に唱和している。年に一度理念内容について見直しをし、実践の振り返りを行なっている。入職時には新人職員や外国人職員には理念の意味を説明し、理解していただくことで実践に繋げている。	事業所理念を掲示し、毎朝のミーティングで唱和し共有しながらサービスに反映している。また、年度末に理念の見直しと振り返りを行っている。新規職員や外国籍職員には、理念を掘り下げて説明し、サービスの中で理念に沿った支援が出来るよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染症の規制緩和により、推進会議の開催や地区清掃への参加の再開できるようになり、地域の方との交流ができるようになった。回覧板をまわす際なども、一緒に外出し小さな交流や繋がりが大切にするようにしている。	コロナ禍でボランティアとの交流が出来ていないが、地区町内会に加入し、地区の環境整備や除草等に積極的に参加している。事業所近隣の除草等の美化作業には利用者と職員が参加する他、回覧板を利用者と一緒にまわすなど地域の一員としての交流が深められるよう支援している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	単独外出時に備え、地域の方や周辺施設に情報開示し、理解を得ながら協力体勢を築いている。また、推進会議再開により、事例等を通して認知症について直接説明をすることで、理解してもらいやすくなった。今後は更に、関わる機会を増やし、多くの地域の方に発信したいと考えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	会議の再開により、意見や疑問についてのやり取りが直接行えることで、課題についても深く話し合うことができた。意見やアドバイスには真摯に向き合い、ケアやサービスの質の向上、運営に活かすようにしている。	対面での運営推進会議が開催できるようになり、利用者状況や行事、ヒヤリハット・インシデント等について報告し忌憚のない意見や提案をいただいている。ヒヤリハット・インシデントについて委員から内容の詳細・改善に向けた取り組みなどを報告して欲しいとの要望があり、意見を反映した報告書と、それらをサービスの向上に活かした取り組みを行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	月に数回の市役所訪問時や電話にて、担当者へ相談や、実情をお伝えしながら、ご家族の要望に対し一緒に解決する等、協力関係が築けている。	市の担当者とは、常に事業所の実情や介護保険の更新、生活保護等についての対応について相談し、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に研修を開催し、職員全員が正しく理解できるようにしている。防犯対策以外の施錠はせず、身体拘束につながりそうな時は、会議内等で打開策はないか協議し風通しをよくしている。拘束をしないことで予測されるリスクについては、入居契約時に説明している。	身体拘束等適正化検討委員会を定期的に開催し、日頃のケアを振り返り、身体拘束に当たる行為や不適切なケアに当たるケア場面无いか確認し、研修会や会議などで周知しながら身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。玄関は夜間を除き施錠していない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	福-1	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に研修や虐待の芽チェックリストを活用し、振り返りの場を持ち、見過ごされている不適切ケアがないか会議内等で話し合っている。研修内容や、ケアについては聞き漏れがないようグループLINEや会議内で周知するようにしている。外国人職員にはしっかり伝わるよう直接話し、虐待防止に努めている。	虐待防止検討委員会及び指針を整備し、身体拘束等適正化委員会での検討内容と関連付けながら、ケアの中で不適切な対応や見過ごしがいないか話し合っている。また、虐待の芽チェックリストを活用し、研修を実施しながら虐待防止の徹底に努め、ストレスチェックも2年ごとに実施している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に研修へ参加を促しているが、忘れてしまう職員もいる。提示研修だけではなく、内部研修の機会を増やし理解を深められるようにする。また、必要に応じてはご家族相手でも、後見人制度の活用を提案する時もある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	実態調査時や、契約時、改定時には契約内容やホーム内での暮らしについて十分に説明し、できるだけ不安や疑問は解決できるように心がけている。その後、ご理解・納得いただいたうえで締結している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の関わり合いの中で入居者様のご希望をお聞きしたり、ご家族には電話や面会時に伺っている。また、推進会議内等でもお聞きし、受けた要望や意見はできるだけ反映させケアの向上に努めている。	日々の関わりの中で利用者の意向や要望を把握するよう努めている。また、行事や食事への要望などは都度、利用者の話を聞きながらサービスに反映できるようにしている。家族からは、運営推進会議や面会、電話連絡の際に意見をいただき、運営に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホームは全職員で造るものと考え、会議内や日常のなか、定期的な面談の中で出た職員の意見や提案はできるだけ受容し、ホーム運営やケアの向上ができるようにしている。本社への意見や要望等についても、現場の声としてあげ、運営に反映できるよう努めている。	管理者は、日頃から職員の意見や要望に耳を傾け、話しやすい職場づくりを心掛けており、スタッフ会議や職員面談で出された意見を運営に反映している。職員の要望や業務効率化等について、少ない職員数の中で出来ることは何かを話し合いながらサービスにつなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人ひとりの個性を大切にしながら、各々役割を持って楽しく生き活きと活躍できるよう配慮している。職員の努力や勤務状況を踏まえ個人評価への反映、給与の見直しをしている。また個々が抱える悩み等にはできるだけ耳を傾け意見を尊重できるよう対応している。		
13	福-2	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々に合わせた資格取得のバックアップや、現在ホームでの課題に合わせて内部研修を実施している。また、力量に合わせてケアへのアドバイスやフォローをしたり、未経験への挑戦を促すことで、技術や知識を更に身につけられるようにしている。	職員の知識に合わせた内部研修を実施し、また職務を通してアドバイスをを行い資質の向上を図っている。外国籍の職員(技能実習生含む)も勤めており、一人一人に応じたトレーニングを行い、知識や介護技術が習得できるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	感染状況で、内部研修は見送りになる事もあり交流の場は少なかったが、リモート研修には積極的に参加している。また、外国人職員に対しては、数少ない為、フォローアップ研修へ参加を促すことで、他施設の外国人職員との交流を通して、刺激を受けることで質の向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の気持ちに寄り添いながら、生活歴や趣味・嗜好を聞きつつ、これまでの活動を継続して生活が楽しめるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	金銭面や本人からの訴えで困っていることなど、相談をすることで不安が解消できるようにしながら、安心してホームに任せただけのように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	外出が難しい場合は訪問のサービスを利用するなど、柔軟に対応が行えるようにご家族にお伝えしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の尊厳を保ちつつ、役割を確立し、小さなことでもできることを見極めて、行なってもらうことで、自立支援を促せるよう協力して生活している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に協力していただき、面会することで本人がご家族との関係を忘れず、安心して過ごせるようにしている。また、SNS等を発信することで、声や姿を見てご家族も安心できる環境をつくり、普段の様子を手紙や電話でもお伝えすることで、情報共有も行なっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で積極的な外出支援は行っていないが、知人の方との面会や電話でお話することで、これまでの関係が続けられている。	コロナ禍の中でも、家族との外出や冠婚葬祭への出席、墓参りなどができるよう支援している。また、生活状況が分かるよう写真を掲載したお便りの送付やSNSを利用するなど、関係が継続できるよう取り組んでいる。友人との面会や電話で話をする機会も支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個性や関係性に配慮し、楽しく会話ができるようにする一方、不快な思いをする利用者がいないよう、席の配置は特に考慮している。また、相手の不得手を理解し、一緒にサポートしていただくことで、両者が相手に対する思いやりを持ち、支え合える関係が構築できるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も、手紙のやり取りや、様子を見に会いに行くなど、できるだけ関係を断ち切らないようにしている。また、近況報告や気になること、困っていることなどは相談を受けながら、対応できる範囲で連絡を取り合っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	散歩や将棋がしたいなど、日常の様子や会話の中から意向の把握に努めている。意思表示が難しい方は、ご家族の意向や本人の立場に立ちながら、安心安全に生活していけるようにしている。	日常生活の中で、晩酌や趣味趣向など生活上の希望や意向を把握し、応えられるよう取り組んでいる。意思疎通の難しい利用者には表情や仕草、動作等から意向を汲み取り、家族からの情報を得ながら、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所以前の情報を少しでも多く収集し、飲酒などの嗜好品、外出など、ご家族と協力しながら、入所後もできるだけ生活環境が変わらないように支援している。また、3ヶ月に一度、サービス検討会(ケース会議)内にて、サービスの見直しを経過等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	小さな変化や様子にも目を向け食事、入浴、お手伝いなど、普段の様子から何をどの程度行えているのかをアセスメントしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人とご家族の意向を事前に確認しておき、会議内で日々のケアや課題についてADLや嗜好などを踏まえ話し合いを重ね、できるだけ本人本位になるよう介護計画に取り入れている。	毎月ケース会議を開催し、居室担当者がモニタリングを行い、日々の生活や本人の意向・課題等について全職員で意見を出し合っている。基本3ヶ月毎に介護計画の見直しを実施しており、心身状況変化時は、現状に応じて計画の見直しをしている。前回調査時の課題は、記録様式を改善し介護計画に沿った記録となるよう取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の些細な変化を個別記録や、グループLINEに記入し情報共有することで、実践にすぐ反映できるようにしている。また、状態に変化があった際にも介護計画見直しのためにも活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様対応で外出したり、移動販売やパン屋の訪問時に、入居者様自身で選び、買い物ができている。定期的に歯科衛生士の訪問があり、口腔状態の清潔を保持している。既存やできないという考えに捉われず、その時に抱える問題やマンネリ化に向き合い解決に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染対策を取りながら、入居者様と一緒に地域の草むしりなど清掃活動に参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後も同じかかりつけ医の訪問診療や受診を継続したり、本人や家族のご希望に合わせて提案させていただいている。時には医療連携看護師にも協力を得ながら、主治医に必要な医療等を相談できるようにしている。	入居前のかかりつけ医の継続も対応し、家族同行を原則として月1回程度受診している。殆どの方は緊急時の対応も可能な協力医の往診を月2回程度受診している。診療結果は毎月書面で家族に報告している。医療連携看護師が週1回、歯科衛生士が月1回来訪し、健康管理に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に一度の医療連携の訪問時に、日常の様子や困っていることを相談しつつ、介護職でも行える傷の処置や除圧の仕方などの助言をいただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後も医療機関の関係者と連絡を取り合い、情報を共有しておくことで、いつでも退院できるように体制を整えている。 退院後はサマリをもとに、ADLや食事の変化に対応できるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時には必ず認知症の方が迎える症状の過程説明を行っている。入居の契約時に終末期について説明や確認を行なっている。状態が低下した時に改めて確認を行い、終末期をどこで過ごしたいかなどの要望を共有している。	入居時に「重度化した場合における(看取り)指針」を説明し同意を得て、事前確認書で意向の把握に努めている。看取り期には「終末期意向確認書」で改めて希望を伺い、コロナ禍でも居室での面会を支援している。看取りプランに基づくケアを提供し、逝去後の振り返りや定期的な研修会も行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	滞りなく連絡できるよう、緊急連絡網で伝達訓練をしたり、傷の手当の仕方や心肺蘇生、AEDの使用方法についての知識を深めることで、急変時に備えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に消防訓練を行い、火災時の消防署への通報や、毛布を使用した搬送訓練、備蓄品の保管場所を把握している。地域の方と連携し、非常時に協力体制を取れるようにしている。	消防署に届け出のうえ、年2回の総合訓練のほか、夜間想定風水害対策訓練では2次避難場所までの避難訓練を実施している。加えて情報伝達訓練や搬送訓練等、毎月防災訓練を実施し地域住民の協力も得ている。市消防署主催の自衛消防操法大会にも出場し優秀な成績を収めている。非常食は3日間備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の大先輩として敬意を持ち、生活の中で支援を行なっている。入浴や排泄は羞恥心に配慮し声かけや介助を行い、残存機能を活かしたケアを行うことで入居者様の自信に繋がっている。	呼称は「～さん」付けを基本とし、排泄や入浴ケアでも丁寧な声かけと過剰介護にならないように残存機能を意識し、プライバシーを損ねない対応に心がけている。コンプライアンスや接遇をテーマとした研修会も実施している。介護記録等の個人情報 は施錠できる書庫に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	訪問販売やパン屋の来所時に、いくつかの中から選んでもらうことで自身での買い物を促したり、したいことがないという方でも選択肢を提示し、できるだけ希望に沿った支援が行えるよう環境作りにも配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	空き時間の散歩や、午後にゆっくりと入浴したり、眠い時はソファやリクライニングチェアで休んだり、時間や状況に応じて好きなように過ごしていただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴の前に入居者様と一緒に着たい服を選んだり、染髪など好きな髪形でおしゃれを楽しめるようにしている。本人の要望に添いながら、季節や天候に合わせた格好をしていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	庭に実っている野菜や果物を入居者様と収穫し、一緒に調理を行い食事やおやつに提供することで、季節を感じ楽しめるようにしている。	副食はチルド食で、主食と味噌汁は事業所で調理している。畑で収穫した野菜や果物も活用している。利用者の希望により麺類やカレー、栗ご飯などのほか、外国人スタッフが郷土料理を振る舞うなど楽しい食事になるように工夫している。出前やホットプレートを用いたおやつ作りなども取り入れている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事が進まない時は栄養補助食品を提供したり、水分量が少ない時は経口補水液やジュース、ゼリーを提供して摂取出来るようにしている。また、脱水を防ぐため自由に注いで飲める、麦茶の入ったディスペンサーを設置している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後にうがいや歯磨きの声かけをし、自身でできない場合は介助を行い清潔の保持に努めている。定期的に歯科衛生士が訪問して、口腔状態を診ていただき必要に応じて受診や訪問診療も行なっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的にトイレ誘導するなど、排泄パターンを把握し、失禁が減らせるようにしている。立位が難しい方でも、職員が2人に対応できるだけトイレでの排泄ができるよう支援している。	定時・随時並びに表情・仕草などから推察してトイレ誘導を行い、排泄の自立を促している。入居後の定期的なトイレ誘導により排泄機能が改善された事例もある。また個々人にあつたオムツ・パッド類の選択を意識し、快適性ととも家族の金銭的負担の軽減にも努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳酸菌飲料やヨーグルトなど、好きな物で排便を促している。レクリエーションや体操は腹圧がかかるよう、立って行えるよう声かけしている。排便状況を記録し必要に応じて、主治医・看護師に相談し下剤・整腸剤処方や摘便等の処置をして頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそつた支援をしている	本人のタイミングやペース、希望の順番に合わせて入浴することで、清潔のためだけでなく、気持ちよくリラックスして入浴を楽しめるようにしている。入浴後のビールを楽しみに入浴されている方もいる。	週2～3回を基本として、利用者のペースで入浴支援を行っている。拒否のある場合は声かけを工夫し、職員や曜日を代えるなど個々に沿つた対応を心がけている。お湯は1人ごとに張り替えるとともに浴槽に入れられない場合はシャワー浴や清拭を実施して保清を支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠気ある方にはソファやベッドでの安息の声をかけるが、人の気配ある方が眠れる方には、無理にベッドではなくホールへお連れし休んでいただく。眠れない時は原因を考え、室温や照明の調整、飲み物の提供など、安心していただけるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服の時間、形状、飲み合わせなどは処方箋で確認し、形状を変更したいなどの相談は医師に行なっている。内服薬の変更後、状態に変化がないか様子を確認し、職員間で情報を共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様ごとの能力を把握し、食器洗いやモップがけのお手伝いを行なつてくださっている。入浴後にビールを飲んだり、個別でのお菓子の提供や定期注文している。また散歩や戸外ベンチで、自由に外の空気を吸うことで気分転換を図れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染対策を取りつつ、バスや自家用車でショッピングモールやカラオケ店に行き、買い物やカラオケを楽しまれている。玄関は自由に入出でき、畑へ出られたり、周辺の散歩や庭に出ておやつを摂るなど、出来るだけ外に出られるように支援している。ご家族様の協力のもと、外出する機会を設けている。	近隣の散歩や買い物、畑での収穫、外気浴を兼ねたおやつやティータイムの提供など利用者の希望に応えた対応を行っている。景勝地へのドライブやカラオケボックス、家族と自宅への外出、冠婚葬祭への列席など、ほぼコロナ禍前の日常を取り戻しつつある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	移動販売やパン屋の来所時、財布を所持している方は自身で支払い、好きなものを購入している。難しい方にはお金の使い方を説明しながら対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があるときは、随時使用できるようにしているが、ご家族様の事情も理解し、状況に応じて対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	定期的に換気やエアコンを使用し、快適な温度、湿度になるように調整している。ホールのテレビは観る方の人数、時間により音量を調整している。また、壁の飾り付けやレクリエーションで季節や日付が分かるようにしている。	利用者が集まるホールは採光に恵まれるとともに、換気・湿度・温度等も適切に保たれ、毎日の清掃のもと衛生的な環境となっている。壁には行事や利用者の日常のスナップ写真、季節ごとの装飾が施されている。書庫コーナーやソファも常備され心地よく過ごせる空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	仲の良い利用者同士が隣になるよう席を配置することで会話を弾ませていたり、部屋で談笑する姿がみられている。また、離れた場所にあるソファや自室に案内することで、好きな時にひとりで過ごすこともできるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	本人にとって住みやすい環境になるよう、以前からの物を引き続き使用している。家具やベッドの配置など、生活がしやすい動線になるよう本人とシュミレーションしながら配置している。また、こまめに居室やタンスの整理や離床後の布団を整えるよう心がけている。	居室にはベッド・エアコン・クローゼット・トイレなどが整備されている。家具類の配置は入居時に利用者・家族に決めてもらっている。ラジカセやぬいぐるみ、化粧水や遺影・位牌など生活に密着した私物がおかれている。和布団の希望にも対応可能となっている。清潔で衛生的な空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人が全てできる、声かけだけでできる、一部介助すればできるなど、入居者がどこまでできるかを把握しておき、過剰な介護にならず、残存機能を活かして安全に生活が送れるようにしている。		